

登園拒否に関する研究（第2報）

須 見 喜 六

目的

小学校や中学校へ行かない登校拒否については、臨床心理学や児童精神医学の立場からかなり多くの研究が進められているが、幼稚園や保育園へ行かない、いわゆる登園拒否については未だ研究が少ないようである。

筆者がかつて情緒障害児収容治療施設において治療に当っていたときに、比較的治療困難と思われた登校拒否児の症例の中に、その生育歴を調査してみると既に就学前に幼稚園または保育所への登園拒否があった症例の幾つかを記憶している。登校拒否に発展する原因が既に幼児期からあったのである。

最近北海道教育大学札幌分校の藤野武教授¹⁾が札幌市内の幼稚園と保育所における情緒障害児の実態調査を行なったが、その1項目として登園拒否の調査結果を報告している。

本研究は幼児の情緒障害のうち登園拒否のみをとり上げて藤野武より詳細な項目により、先ず岡山市内の公立保育所を対象として悉皆調査を行ない、その分布の実態を明らかにすると共に、事例的研究を加味して登園拒否の原因を探り、もって登校拒否の予防と登園拒否の治療に資しようとする。

方 法

1. 対 象 岡山市内公立全保育所(33か所)の園児3才以上7才未満2,211名
2. 時 期 予備的調査1972年5月中
第1次調査1972年8月中
第2次調査1972年10月中
事例的研究1972年11月1日より
1973年3月10日まで

第1次調査が8月という特殊の季節にかかったため、平常月として更に10月に再調査を行ない、第1次調査と比較してみた。第2次調査において月に5日以上登園拒否のあった事例のみについて11月より翌年3月まで追跡調査した。第1次、第2次調査に当っては岡山市福祉事務所を通じて調査票を配布し回収した。回収率は100%であった。

結果と考察

8月中に登園した園児の年令別、性別内訳は表の1に示す。

表の1 8月中に出席した園児の年令別性別内訳

性\年別	3才	4才	5才	6才	合計
男	346	396	250	45	1,017
女	273	336	177	53	839
計	619	732	407	98	1,856

在籍園児の数は2,211名、欠席数355名、そのうち病気欠席と事故欠席とを合せて132名、

登園拒否児は223名あり、その欠席日数別内訳は表の2に示す。

表の2 8月中の登園拒否児の欠席日数別内訳

欠席日数	人數
1日	29
2日	25
3日	19
4日	13
5日以上	137
計	223

欠席日数が4日以内のものが86名、5日以上に及ぶものが137名。

8月中の登園拒否の年令別、性別内訳は表の3に示す。

表の3 8月中の登園拒否児の年令別性別内訳

性年令	3才	4才	5才	6才	計	出席者に対する百分率
男	46	53	25	10	134	13.17%
女	39	38	6	6	89	10.60%
計	85	91	31	16	223	12.01%
出席者に対する百分率	13.73%	12.43%	7.6%	16.32%	12.01%	

出席者数に対する百分率では、男13.17%で、女10.60%より高率である。

年令別では、出席者数に対する百分率は、3才13.73%，4才12.43%，5才7.6%と年令の高くなるにつれて減少している。

6才では16.32%となったが、これは対象が少なかったため高率となったものであろうか。

8月中の登園拒否を原因別に見れば表の4に示すとおり。

表の4 8月中の登園拒否の原因分類

原因	人數	百分率
1. 主として8月という季節によるもの	164	73.55%
2. 主として保育所の状況によるもの	21	9.42%
3. 主として家庭の状況によるもの	6	2.68%
4. 主として身体の状況によるもの	6	2.68%
5. 主として性格によるもの	23	10.32%
6. 入所後日が浅くて不慣れのため	3	1.35%
計	223	100.00%

8月という特別の季節によるものが73.55%を占めて最も多く、そのうちの大部分は兄または姉が小学校、中学校の夏季休暇により、在宅しているために欠席して家にいたいというものと、そのような欠席者が多いために保育所にも友人がいないことを欠席の理由とするものなど

である。

主として保育所の状況によるものは9.42%あって、その内訳では午睡嫌いと給食嫌いが最も多い。

主として家庭の状況によるもの2.68%の中には、親類へ行って甘やかされてきたためというのが半ばを占めている。

主として身体の状況によるもの2.68%の中には、病気による長期欠席の後の欠席ぐせと友人への不狎れによるものが最も多い。

主として性格によるもの10.32%は上記のような理由は見当らず、他の児童が耐えられることに耐えられない、性格的な原因によって欠席するに至ったと考えられるものである。

次に8月中に1日も欠席はしていないが、家を離れるときまたは登園して保護者と離れるときに嫌がった園児の年令別、性別内訳を表の5に示す。

表の5 8月中に登園のとき保護者との分離を嫌がった児童の年令別性別内訳

性	年令	3才	4才	5才	6才	合計	出席者に対する百分率
家つをた出もるとき嫌が	男	34	25	11	1	71	6.98%
	女	19	16	7	0	42	5.00%
	計	53	41	18	1	113	6.08%
	出席者に対する百分率	8.56%	5.06%	4.42%	1.02%	6.08%	
登が園つしたて分離を嫌	男	53	32	10	1	96	9.43%
	女	38	27	8	2	75	8.93%
	計	91	58	18	3	171	9.21%
	出席者に対する百分率	14.70%	7.92%	4.42%	3.06%	9.21%	

家を出るときに嫌がったものと登園してから分離を嫌がったものと何れにも該当するものは1人であっても両方の欄に1人づつとして含まれている。

性別に見ればやはりここでも男が女より出現率が高い。

8月は季節的に特殊月であったので、平常月として10月中を調査した結果は次のとおりである。

10月1日現在の在籍児童数を先ず調査してみたところ表の6のとおりである。

表の6 10月1日現在在籍園児の年令別性別内訳

性	年令	3才	4才	5才	6才	計
男	322	462	357	76	1,217	
女	252	394	293	55	994	
計	574	856	650	131	2,211	

次に10月の登園拒否児の年令別、性別内訳は表の7のとおりである。

8月中のそれと同様に、5才までは年令の高くなるにつれて登園拒否の出現率は減少しているが、6才になってまた多くなっている。

表の7 10月中の登園拒否児の年令別性別内訳

性＼年令	3才	4才	5才	6才	計	在籍数に対する百分率
男	5	12	3	3	23	1.88%
女	1	2	1	1	5	0.50%
計	6	14	4	4	28	1.26%
在籍数に対する百分率	1.04%	1.63%	0.61%	3.05%	1.26%	

性別ではやはり男が女よりも高率である。

8月にくらべて10月は登園拒否が全体として少ないが、藤野武が札幌市内の幼稚園および保育園の園児について調査した結果の出現率0.94%よりは高い。

10月中に1日も欠席はないが、登園するときまたは保護者と分離するときに嫌がった園児の数を表の8に示す。

表の8 10月中に欠席はないが登園を嫌がった園児の年令別性別内訳

性＼年令	3才	4才	5才	6才	計	在籍数に対する百分率
男	32	26	5	5	68	5.58%
女	14	20	7	0	41	4.12%
計	46	46	12	5	109	4.92%
在籍数に対する百分率	8.01%	5.37%	1.84%	3.82%	4.92%	

在籍数に対する百分率で見ると、3才から5才までは年令の高くなるに従って減少しているが、6才になってまた増加する傾向がある。性別ではやはり男子が女子よりも多い。

次に10月中に5日以上登園拒否のあった園児について、その原因を調査した結果は表の9に示す。

表の9 10月中の登園拒否（5日以上）の原因分類

原 因	人 数	百 分 率
主として保育所の状況によるもの	5	33.33%
主として家庭の状況によるもの	3	20.00%
主として身体状況によるもの	3	20.00%
主として性格によるもの	4	26.67%
計	15	100.00%

これは保育所側から見た原因であるが、その後事例的に研究を進めていった結果原因分類を改めたものも含まれている。

事例的研究

10月中に5日以上登園拒否のあった15例を原因別に表の10に示す。

その典型的な事例を原因別に1例づつあげれば次の如くである。

1. 主として保育所の状況によるもの

表の10 登園拒否の事例（10月中5日以上欠席者）

原因分類	番号	氏名	年令	性	具 体 的 理 由	8月中の拒否	園別
況主にとよしてるも保育所の状	1	Y	5	男	注射を受けてから	有	S
	2	T	6	男	午睡を嫌って	有	H
	3	Y	3	女	午睡を嫌って	有	U
	4	N	4	女	担任保母研修受講のとき	有	F
	5	K	3	男	午睡を嫌って	有	I
よ庭主るのも状しの況てに家	6	K	6	女	母家出、姉登校拒否のとき	有	S
	7	S	4	男	父不在、母内職	有	S
	8	Y	6	男	父同棲、母パートタイム	無	O
よ体主るのも状しの況てに身	9	K	4	男	歯痛欠席の後	有	T
	10	I	4	男	とびひ、風邪などの後	有	Y
	11	J	4	男	発熱の後	無	S I
よ主るともして性格に	12	Y	4	男	人目を気にする	有	N
	13	M	5	男	友紹ない	有	S
	14	I	5	男	過保護による甘え	無	O
	15	U	3	男	友紹ない	有	I

N子、4才。担当保母が職員研修受講のため保育園を欠勤している間、それを理由として登園を嫌がったが、保護者もこれをうけいれて欠席させたもの。

2. 主として家庭の状況によるもの

K子、6才。田中点数式による知能検査の結果 IQ91。父がアルコール中毒になり、飲酒したときに母に暴行するので、母が家出てしまった。祖母が養育に当っているが、小学2年生の姉に登校拒否があって、その姉の欠席した日に登園を拒否することがある。

Sand play をしたところ、箱の片隅に片寄って玩具を並べ、委縮的なところが見られた。

3. 主として身体の状況によるもの

I男、4才。風邪ととびひを患い、欠席が続いた後に欠席ぐせがついて登園しないことがある。

4. 主として性格によるもの

Y男、4才。人物画テストによる IQ100。家庭は裕福な農家。両親も揃っており、本児は病気らしい病気もない。何か行事のある日、出演しなければならない時など、母から「しっかりやれ。」などと励まされると、かえって出演しにくくなることがあった。大ぜいの前に出て、見られることを嫌がる。そのため運動会や文化祭などのように出演しなければならない行事のある日に登園を拒否することが多い。母の養育態度は過保護の傾向が見られる。事例研究を進めているうちに、昭和48年1月以降好転してきた。

要 約

この研究は登園拒否の実態を明らかにするために行なわれた。岡山市内全公立保育所の園児2,211名を対象として悉皆調査を行なって次の結果を得た。

10月中に登園拒否のあったもの1.26%。性別では女よりも男に多く、年令別では5才が最も少ない。毎日登園はしているが、登園時に嫌がるもの4.92%。

原因別に見れば、主として保育所の状況によるものが33.33%で最も多く、主として性格によるものの26.67%がこれに次ぎ、残りは主として家庭状況によるものの20.00%と主として身体状況によるものの20.00%である。しかし事例研究を進めていくと、登園拒否の口実としている状況に、他の大部分の子は耐えているのであり、その子だけが耐えられない原因是親の養育態度によってつくられている場合が多いように思われた。

就学前は小学生にくらべて、欠席させても学業の遅れが生ずるということを気づかう度合が少なく、したがって園児が登園を拒否した場合に何とかして登園させようとする焦りは少ないようである。

8月は盛夏で、小学生が休暇であるという特殊事情による欠席が多くかった。

1日も登園しない園児については把握に困難があつて今回の調査からは除外した。

あとがき

この研究は近畿大学教授小田信夫氏、岡山県立津島児童学院長菅俊夫氏と筆者との共同研究として第28回中四国心理学会において口頭発表を行なったものの継続研究である。

事例研究の中の人物画の診断については本学教授大月賢次氏のご協力をいただいた。この研究の中途において筆者が職場を変らなければならないため、事例研究を中断せざるを得なかつた。続きは第2報として報告したい。

資料蒐集に当り岡山市福祉事務所課長補佐民実政枝氏および岡山市立保育所長はじめ職員各位のご協力を煩わした。ここに附記して謹んで感謝の意を表する。

参考文献

1. 藤野武：北海道教育大学研究紀要第22号，1～26（1971）
2. 萩谷隆正：教育心理，Vol. 13 No. 12 42～45（1965）
3. 黒丸正四郎：児童精神医学（Child Psychiatry, Leo Kanner），医学書院，東京，520～522（1964）
4. 小野修：登園拒否児の基礎的研究，第28回中四国心理学会発表抄録（1972）
5. 菅俊夫・流王治郎：登校拒否児の治療過程の分析（箱庭療法を中心として），小児の精神と神経，Vol. 15 No. 1 25～29（1972）
6. 佐藤修策：登校拒否児，国土社，東京，9～205（1968）
7. 滝宮良夫：児童精神医学とその周辺領域，Vol. 10 No. 2 1（1969）